

令和4年第1回山ノ内町議会臨時会会議録

---

山ノ内町告示第5号

令和4年2月9日(水) 山ノ内町役場議場に開く。

---

令和4年2月9日(水) 午前10時開会

---

○ 議事日程(第1号)

- 1 議席の一部変更及び指定について
  - 2 会議録署名議員の指名について
  - 3 会期の決定について
  - 4 北信広域連合議会議員の選挙について
  - 5 北信保健衛生施設組合議会議員の選挙について
  - 6 報告第 1号 専決処分の報告について  
専決第 2号 令和3年度(仮)すがかわふれあいセンター増築・改修工事変更請負契約の締結について
  - 7 承認第 1号 専決処分の承認について  
専決第14号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算(第6号)
  - 8 承認第 2号 専決処分の承認について  
専決第 1号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算(第7号)
  - 9 議案第 1号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算(第8号)
- 

○ 本日の会議に付した事件……………議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のおり(13名)

1番	塚田一男君	8番	渡辺正男君
2番	湯本るり子君	9番	山本光俊君
3番	白鳥金次君	10番	西宗亮君
4番	山本岩雄君	11番	小林克彦君
5番	湯本晴彦君	12番	徳竹栄子君
6番	布施谷裕泉君	13番	高山祐一君
7番	高田佳久君		

---

○ 欠席議員次のおり(なし)

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 小林元広 議事係長 田村英則

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	増田隆志君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	山本和幸君
教育次長	宮崎弘之君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	町田昭彦君		

---

(午前10時00分)

**議長(高山祐一君)** おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

令和4年第1回山ノ内町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本臨時会は、さきの山ノ内町議会補欠選挙後、初の議会であります。新型コロナウイルスの感染拡大により、長野県もまん延防止等重点措置が適用されている状況でもありますので、円滑な議事運営について、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

---

(開 会)

(午前10時00分)

**議長(高山祐一君)** ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより令和4年第1回山ノ内町議会臨時会を開会します。

---

**議長(高山祐一君)** 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 改めて、おはようございます。

本日ここに、令和4年第1回山ノ内町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき、開会できますことに厚く御礼申し上げます。

1月25日告示の山ノ内町議会議員補欠選挙で当選されました塚田議員、湯本議員、改めて当選おめでとうございます。

町は、第6次総合計画の将来像である「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土(まち)」の目標に向かって共に頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1月中旬まで、約5か月ほどコロナ陽性者ゼロでしたが、オミクロン株による感染者が連日のように発生しています。近隣での学校、保育園、デイサービス施設等でクラスターが発生していますが、当町の保育園休園、学校の休校、学級閉鎖などは現在ございませんが、3回目のワクチン接種を積極的に進めており、2月中には65歳以上の高齢者の終了を目指して、今取り組んでいるところでございます。

長野県でも、1月27日から2月20日まで、まん延防止の国の指定を受け、コロナ対策を強化する一方、町内宿泊キャンセルが多く、1月26日、観光連盟より、旅館・ホテルでのキャンセルに対する支援や飲食店を含む支援要望がありました。今回の専決や補正予算で対応するとともに、2月1日、観光連盟の皆さんと長野県、渡辺観光部長に陳情してまいりました。

昨日、観光連盟のアンケート、約8割の回収率では、志賀高原、約10万人泊、湯田中・渋温泉郷、約1万人泊、北志賀高原では約5万人泊の計16万人泊のキャンセル状況であり、昨日、阿部知事に直接、固定資産税軽減など観光支援対策を国へ強く要望していただくようお願いし、

知事からは、しっかり受け止め、国へ要望するとともに、県としても支援対策を講じたい旨、回答をいただきました。

一方、ソルトレイク五輪以来20年ぶり、馬場直人君が北京五輪クロスカントリーの代表となり、2月6日、30キロ走では、ストックを折るアクシデントながら35位、今後、13日のリレーや20日の50キロ走に期待しております。

本議会に町側からご提案申し上げます案件は、専決処分の報告1件、承認2件、補正予算に係る議案1件の合わせて4件でございます。

十分ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

---

(開 議)

(午前10時04分)

---

### 諸般の報告

議長（高山祐一君） 諸般の報告を行います。

ここで、故望月貞明議員に対する追悼演説を行いたい旨、西宗亮君から発言を求められていますので、この際、これを許可します。

10番 西宗亮君、登壇。

(10番 西 宗亮君登壇)

10番（西 宗亮君） 10番 西宗亮でございます。

お許しをいただきましたので、議員一同を代表して、故望月貞明議員の急逝を悼み、謹んで哀悼の意を表します。

本日ここに、令和4年第1回議会臨時会に当たり、今、議席には在りし日の姿はなく、ただただ議員一同、惜別の情を禁じ得ないところであります。

顧みるに、望月君とは2011年4月の初選挙で初当選組でありまして、現在3期半ばであり、当初から同会派の仲間というえにして、追悼の言葉を述べさせていただきます。

君は頭脳明晰で、飯山北高から中央大学へ進学され、その後、株式会社タカギセイコーに長年勤務されて、定年を迎えられたと伺っております。その後は、地域の寒沢東区長、南部地区協議会副会長などの要職を歴任されるとともに、長年にわたり消防団活動にもご尽力され、2011年に山ノ内町議会議員に当選されて以来、3期半ばに至る現在まで約10年6か月の間には、広報常任委員長、総務産業常任委員長、社会文教常任委員長など議会においても要職の数々を歴任され、加えて、議会本会議での一般質問は欠かすことなく、特に医療・福祉関係、教育問題をはじめ、空き家対策、有害鳥獣対策など、町民生活に密着したあらゆる分野における質問と提言に振るわれた君の熱弁は耳に残って離れず、哀愁の情極まって、今、言葉もありません。

ここに在りし日の君の面影をしのび、生前の功績を称え、ひたすら泉下の平安を祈るとともに、ご遺族様に限りないご加護を賜りますことを願い、追悼の言葉といたします。

令和4年2月9日、山ノ内町議会代表、西宗亮。

議長（高山祐一君） 引き続き、故望月貞明議員のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。

皆さん、ご起立の上、ご遺族席の遺影にお向きください。

（全員起立）

議長（高山祐一君） 黙禱。

（黙 禱）

議長（高山祐一君） 黙禱を終わります。

ご遺族におかれましては、ご多用のところ、誠にありがとうございました。

ここでご遺族が退席されますので、お見送り願います。

（遺族退席）

議長（高山祐一君） 皆さん、ご着席願います。

（全員着席）

議長（高山祐一君） 次に、今回の山ノ内町議会議員補欠選挙において当選されました塚田一男君、湯本るり子君をご紹介します。

その場にて、ご挨拶をお願いします。

1 番（塚田一男君） 改めて、おはようございます。

このたび町議会議員になりました、私、夜間瀬本郷区在住の塚田一男と申します。

なお、新人議員として、一に勉強、二に勉強の上、議員活動をしたいと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。（拍手）

2 番（湯本るり子君） 皆さん、おはようございます。

今回の補欠選挙で当選させていただきました寒沢出身の湯本るり子と申します。

私は、農家のおばちゃんということで、政治を身近に感じてもらえるきっかけになればいいと思って立候補して、当選させていただきました。でも、ここに立つ以上は、住民全体の代表であるということを忘れずに、一生懸命頑張りたいと思います。先輩の皆さん、いろいろ教えていただくように、よろしく願い申し上げます。（拍手）

議長（高山祐一君） 次に、常任委員会委員の選任についてであります。委員会条例第7条第4項の規定により、2月7日、湯本るり子君を総務産業常任委員に、塚田一男君を社会文教常任委員並びに広報常任委員に指名いたしました。

なお、お二人とも、予算決算審査委員に選任しました。

また、社会文教常任委員会の互選により、委員長に白鳥金次君、副委員長に塚田一男君が選任されました。

次に、議会運営委員会委員の選任であります。委員会条例第7条第4項の規定により、2月7日、白鳥金次君を指名いたしました。

以上で、諸般の報告を終わります。

## 1 議席の一部変更及び指定について

議長（高山祐一君） 議事に入ります。

日程第1 議席の一部変更及び指定を行います。

今回新たに当選された塚田一男君、湯本るり子君の議席に関連し、お手元にお配りした変更議席表のとおり、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更し、会議規則第4条第2項の規定により、お二人の議席を指定します。

お諮りします。議席の一部変更及び指定をすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（高山祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更及び指定については決定いたしました。

---

## 2 会議録署名議員の指名について

議長（高山祐一君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定によって

12番 徳 竹 栄 子 君

1番 塚 田 一 男 君

2番 湯 本 るり子 君

を指名します。

---

## 3 会期の決定について

議長（高山祐一君） 日程第3 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期を本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（高山祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時の会期は本日1日に決定しました。

---

## 4 北信広域連合議会議員の選挙について

議長（高山祐一君） 日程第4 北信広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙すべき議員の数は1名であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（高山祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。ご異議あ

りませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(高山祐一君)** 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、指名します。

3番 白鳥金次君を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました白鳥金次君を北信広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(高山祐一君)** 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました白鳥金次君が北信広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました3番 白鳥金次君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

---

## 5 北信保健衛生施設組合議会議員の選挙について

**議長(高山祐一君)** 日程第5 北信保健衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

選挙すべき議員の数は1名であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(高山祐一君)** 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(高山祐一君)** 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

指名します。

3番 白鳥金次君を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました白鳥金次君を北信保健衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(高山祐一君)** 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました白鳥金次君が北信保健衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました3番 白鳥金次君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

## 6 報告第1号 専決処分の報告について

### 専決第2号 令和3年度（仮）すがかわふれあいセンター増築・改修工事変更請負契約の締結について

議長（高山祐一君） 日程第6 報告第1号 専決処分の報告について、専決第2号 令和3年度（仮）すがかわふれあいセンター増築・改修工事変更請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第1号 専決処分の報告について、専決第2号 令和3年度（仮）すがかわふれあいセンター増築・改修工事変更請負契約の締結についてご報告申し上げます。

本報告は、令和3年6月1日に議会の議決をいただき、中野・下田・山岸特定建設共同企業体として請負契約により建設を進めておりましたが、変更の必要が生じたことから、385万円の増額変更について変更請負契約をするため、地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により、令和4年1月12日付で専決処分したものであります。

細部につきましては、教育次長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、報告の受理をお願いいたします。

以上です。

議長（高山祐一君） 補足の説明を求めます。

教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） [議案に基づく補足説明]

議長（高山祐一君） 質疑を行います。

8番 渡辺正男君。

8番（渡辺正男君） 8番 渡辺正男です。

変更理由の部分なんですけど、コンクリートジャンカということで、砂利が露出するような状態、豆板状というんですかね、これは2階の内部ということなんで、雨水がしみているのとか、そういう、こうなった原因というのはどういうふうに考えられるんですか。施工の不良だとか、単純な経年劣化であるのか、その辺について、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） お答えします。

2階内部のコンクリートのジャンカでございますが、これは当時、昭和40年代に建築したときのコンクリートの打ち込み時点の施工の不良の一部だと思っております。



以上です。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君。

8番（渡辺正男君） 施工不良というのをちょっと聞いて、びっくりしちゃいますけれども、当時のことというか、建設に当たっての基準法だとかそういうものは、当時あまり厳しくなかったということなのか、受渡しというか、引渡しの際の確認が甘かったのか、その辺、若干問題あるのかなというような感じがしますけれども、今回、増工ということで、致し方ないのかなというふうに思いますけれども、2つ目の地盤改良工事の追加なんですけど、聞くところによると、大分軟弱地盤であったというような話もお聞きするわけですが、現状の場所の地盤について、ちょっと特徴とか、現状どんなふうだったかというのをお聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） お答えします。

現地でボーリング調査を行いまして、現地の地盤は、詳しいところは今報告はできませんが、地表から3メートルぐらい入ったところから、シルト状、軟らかい粘土状の地質ということでございまして、それが奥のほうまで、杭を16メートルぐらい打っておりますので、その部分まで、それよりも下までシルトが続いているということでありました。現在の小学校があります部分に関しましては、地形ができた当時、湖の底ではなかったかという地質調査の見解でございました。

今回、杭を打ちましたことによりまして、新規の建物につきましては、安定した建物の基礎を築いている状態であります。

以上です。

議長（高山祐一君） 申し遅れました。

1人で複数の質問がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いいたします。以後の議案についても同様とします。

質疑を終わります。

お諮りします。報告第1号について、報告書のとおり受理することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（高山祐一君） 全員起立です。

したがって、報告第1号 専決処分の報告について、専決第2号 令和3年度（仮）すがかわふれあいセンター増築・改修工事変更請負契約の締結については、報告書のとおり受理することに決定しました。

---

7 承認第 1号 専決処分の承認について

専決第 14号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）

8 承認第 2号 専決処分の承認について

専決第 1号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）

議長（高山祐一君） 日程第7 承認第1号 専決処分の承認について、専決第14号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）及び日程第8 承認第2号 専決処分の承認について、専決第1号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）の2件を一括上程し、議題とします。

以上の2件について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 承認第1号 専決処分の承認について、専決第14号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）について及び承認第2号 専決処分の承認について、専決第1号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）について、一括してご説明申し上げます。

最初に、承認第1号 専決処分の承認について、専決第14号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）についてですが、当該補正は、町議会議員補欠選挙経費及び子育て世帯への臨時特別給付金に係る経費の2つであります。

1つ目の町議会議員補欠選挙経費ですが、令和3年12月13日付にて、町議会議長より議員数に欠員を生じた旨の通知があり、これにより公職選挙法第113条第1項第6号に規定する当選人の不足数と欠員数とを合わせて議員定数の6分の1を超える3名となり、同法第34条により、選挙を行うべき事由が生じた日から50日以内に補欠選挙を行うこととされており、令和4年1月30日に補欠選挙を執行することになったことから、選挙に係る費用を補正するものでございます。

2つ目ですが、令和3年11月19日に閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急対策の一環としての子育て世帯への臨時特別給付事業に係る経費として、先行給付金5万円を年内に支給するため、12月14日付の補正予算（第5号）で議決をいただいたところでございます。その後、岸田首相から、残り5万円分について、自治体の判断で年内からでも現金を一括給付することも選択肢の一つに加えたいとの発言があり、当町においては、子育て世帯の使いやすさ、事務手続の効率化などを考慮して、年内一括10万円給付を実施することにし、早急に事業執行していくために、事業に係る歳入歳出予算の補正でございます。

このことから、地方自治法第179条第1項の規定により、特に緊急を要すると判断し、専決処分したものでございます。

補正予算額は、歳入歳出それぞれ7,258万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ79億9,126万6,000円とするものでございます。

続いて、承認第2号 専決処分の承認について、専決第1号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

当該補正は、年末年始からの大雪に伴う除排雪等の雪害対策費用及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に関する事業費であります。

大雪に伴う除排雪費用については、町道のほか、保育園等の公共施設に係る費用を計上して

ございます。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に関する事業費については、12月20日、国の補正予算可決を受け、翌21日に支給要領が改正されたことに伴い、住民税非課税世帯等に対し、近隣市町村と足並みを合わせ、できる限り早い給付を行うために、事業に係る歳入歳出予算の補正でございます。

このことから、地方自治法第179条第1項の規定により、特に緊急を要すると判断し、専決処分したものでございます。

補正予算は、歳入歳出それぞれ2億8,955万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ82億8,082万2,000円とするものでございます。

なお、詳細については、承認第1号及び承認第2号については、総務課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上でございます。

**議長（高山祐一君）** 補足の説明を求めます。

総務課長。

**総務課長（小林広行君）** 〔議案に基づく補足説明〕

**議長（高山祐一君）** これより質疑、討論、採決を行います。

承認第1号について、質疑を行います。

8番 渡辺正男君。

**8番（渡辺正男君）** 8番 渡辺正男です。

1点、5ページの選挙費の公費負担なんですけど、公費負担の財源についてお聞きしたいのと、国から、例えば特別交付税とか何か、そういう措置があるのかどうかということ、それと、もう一つは、今回初めての公営化ということで、供託金という形があるんですけど、この供託金というのは、今回は無投票でしたけれども、仮に没収になったりした場合に、供託金というのはどういうふうになるんですかね。その辺ちょっと聞かせていただきたいと思います。

**議長（高山祐一君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** 答えいたします。

まず、公費負担に係る経費の財源補填の関係ですけれども、これについては、全国の町村で該当してくるということになりますので、本来なら交付税等で見ただけののかなということなんですけれども、その部分については、まだ確約といいますか、そういったものの情報がちょっと来ておりませんので、今の段階だと、予想ではそうではないのかなというふうに思っている、今のところはそのような状態で考えております。

それと、供託金15万円になりますけれども、こちらについては、もし仮に没収点になった場合には、町のほうに帰属ということになりますので、それについては、選挙費の中の雑入か何かになるのか、選挙費以外のほうの雑入になるのか、その辺はちょっと、今まだ検討されていない部分ですけれども、いずれにしろ町の収入ということになります。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 質疑、ほかにございませぬね。

（発言する者なし）

**議長（高山祐一君）** 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（高山祐一君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第1号を採決します。

承認第1号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

**議長（高山祐一君）** 全員起立です。

したがって、承認第1号 専決処分の承認について、専決第14号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり承認されました。

承認第2号について、質疑を行います。

8番 渡辺正男君。

**8番（渡辺正男君）** 8番 渡辺正男です。

2点お願いいたします。

3ページの歳入、歳出も4ページにあります。この制度が、先ほど町長からも説明ありました、割と急に出てきた話で、専決ということなんですが、先ほど、この制度についての説明も町側から出していただきました。

それを踏まえた上で、ちょっとお聞きしたいんですが、今回対象となる世帯の中に、困窮世帯といいますか、この説明書によりますと、家計急変世帯といいますか、コロナの影響で住民税非課税相当となったという世帯が対象となるんですが、個人が、自分の家は非課税相当になったというふうに判断する、そこら辺、普通、難しいんじゃないかと思うんだけど、要は、計算に強い人はきっと、今の収入だとそうなるかもしれないということが分かるかもしれないんですが、そういうことについて、町側からの通知だとかチラシなり、そういうものというのは考えておられるんでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** おはようございます。

お答えいたします。

今の家計急変世帯の部分についてのお知らせ等については、町の広報伝言板等で、全体の事業の内容に含めてお知らせしていくということですので、具体的には町のホームページ等で、その辺のところをご案内していくというような広報を考えてございます。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 8番 渡辺正男君。

8番（渡辺正男君） いずれにしても、世帯からの申請が必要だということなので、ちゃんと自分が対象かどうかというのが正しく判断ができるような形の、そういったチラシなり、世帯に届けていただきたいというふうに思います。

もう一点、5ページになります。町道除雪委託料の1億円ですが、現在、この時点で見込んである予算の町道除雪というのは幾らになっていて、今年大変な豪雪になっておりますけれども、今後の除雪費の見込み、その辺についてお願いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

渡辺議員おっしゃるとおり、大変な状況でございます、12月末時点で6,000万円ということでございます。

1月に入って、1月、2月、3月につきましては、過去の5か年平均で算出をしまして、2億4,000万円ほどかかるという見込みで1億円という補正を立てたところでございますけれども、1月末で締めましたところ、既に2億1,100万円という状況でございます。

主な理由としては、排雪作業をしないと雪を押しつける場所がなくなるということで、排雪作業がここで大幅に追加されたことによるものです。トータルとしましては、また3月にて補正のお願いをせざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第2号を採決します。

承認第2号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（高山祐一君） 全員起立です。

したがって、承認第2号 専決処分の承認について、専決第1号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり承認されました。

---

## 9 議案第1号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算（第8号）

議長（高山祐一君） 日程第9 議案第1号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算（第8号）を上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第1号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算(第8号)についてご説明申し上げます。

本補正予算については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急支援に関する費用、大雪による除雪関連経費、町議会議員欠員補充に伴う議員報酬、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加配分による交付金関連事業経費など、ここで急遽必要となったものについて予算計上させていただくものでございます。

補正予算額は、歳入歳出それぞれ5,531万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ83億3,613万7,000円とするものでございます。

細部につきましては、総務課長から補足の説明を申し上げます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長(高山祐一君) 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(小林広行君) [議案に基づく補足説明]

議長(高山祐一君) 質疑を行います。

2番 湯本るり子君。

2番(湯本るり子君) 2番 湯本るり子です。

初めてで、専門用語がよく分からないんですけども、7ページの5款農林水産業費、ここにある雪害対策緊急農道除雪ということなんですけれども、普通はやらないという農道ですけれども、どこの場所とか、その辺分かりましたら、ちょっと教えていただきたいと思えます。

議長(高山祐一君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) お答えします。

場所については、主には西部地区でございます。それで、ブドウ棚が埋まってしまうくらいに、今年は西部の地区が多く降っているということで、埋まってしまうような状況に今現在なっているということで、ブドウ棚の倒壊はおろか、ブドウそのもの自体が折れてしまうような状態に今なっているということでございますので、そこに粉末の木炭消雪剤を散布するために、園地へ持っていくための農道除雪をするんですが、この路線につきましては、平成29年1月にも、1月中旬ですが、大雪が降りまして、そのときに対応した路線と同じ路線ということで対応させていただくことにしております。

以上です。

議長(高山祐一君) 11番 小林克彦君。

11番(小林克彦君) 今の同じ4目のブランド農業推進費で、木炭ですね、消雪用にとということだと思んですが、現状で、今課長もちょっと触れましたけれども、被害状況、聞くところ

によると、ブドウ棚等で一部発生しているということなのですが、この発生状況と内容の把握について報告願います。

**議長（高山祐一君）** 農林課長。

**農林課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

今年は特に西部地区の、高社山の上のほうというんですかね、開墾地と呼ばれているところだとお聞きしておりますが、そちらのほうで結構ブドウ棚の被害が発生しております。それで、昨年の11月27日、28日に降りました降雪によりまして、5,100平米に133万円のブドウ棚倒壊被害がございました。それと、12月30日から1月5日にかけての豪雪によりまして、これも宇木地区で、1,500平方メートルに39万円のブドウ棚倒壊被害がございました。

今年の降雪の特徴といたしまして、早い段階でブドウ棚が倒壊しております現状を見ますと、どうも湿った重たい雪が積もっていて、こちらの山ノ内地区は、そのまま夜冷え込みますんで、その湿った雪が凍ってしまうというようなことが発生しているために起こっているのではないかとということで、このままいけば、宇木地区の埋まってしまったブドウ棚は、氷結というか、凍ることによって、かなり引っ張られるというようなことが十分想定されます。

ですから、被害状況の把握としては、今申し上げた2点でございますが、これからそういう消雪処理を行わなければ、これ以上に被害が広がってしまうということが簡単に想定できますので、今回の補正の内容をお願いしたところでございます。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 2番 湯本るり子君。

**2番（湯本るり子君）** 2番 湯本るり子です。すみません、慣れないので。

先ほど、西部地区のブドウ棚というお話がありましたが、私は南部で今、リンゴ農家が剪定に行かれないということで非常に困っているんですが、そこで、この予算の使い方、お願いすればやっていただけるのかどうか、その辺を。

**議長（高山祐一君）** 農林課長。

**農林課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

南部地区から、そういうような陳情も確かに来ております。ですから、それについては、できるだけ対応したいと思うんですが、先ほど申し上げましたとおり、農道除雪はふだん行わないということで、その箇所、箇所に災害性が認められればやるということなのですが、ただ、今年の雪は湿った雪ですから、一旦除雪でぐっと押しつけると山になって、それが凍っちゃいますんで、確かに議員おっしゃるとおり、非常にその先の農地に行くのには、その山が難儀になっているというか、支障になってしまうという現状は十分理解できますので、できればそういうようなところは、建設水道課の町道除雪のほうの、雪だったらそういうことと歩調を合わせながら、そういう雪を取り除くことは対応したいと思います、その先の農道までずっと除雪していくということに関しては、この予算内では対応できないとは考えております。

ただ、ご質問とはちょっと異なりますが、今回の予算をお認めいただければ使いまして、ち

よっと菅地区で、この雪で木が倒れまして、農業用水路にそのまま、ばしゃつと倒れ込んでい  
るという事案の発生していますので、今回の予算をお認めいただければ、農道除雪ということ  
に限らず、そういう木の排除ということにも対応してまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 8番 渡辺正男君。

**8番（渡辺正男君）** 8番 渡辺正男です。

2点お願いしたいと思います。

今のブランド農業推進のところですが、木炭を雪の上にかくということなんですけれども、  
まくタイミングが大変難しいと思うんですけども、これって、その上に新雪が降られちゃうと  
効かないというようなこともあるんですけども、これは希望のあった農家に、例えば何袋頂戴  
とかということに対応して見込んだという形の予算なんですかね。

**議長（高山祐一君）** 農林課長。

**農林課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

粉末木炭は1袋、キロ数はちょっと分からないんですが、1袋1,100円という価格でござい  
ます。それで、それに対して、町でその4分の1、ですから275円、1袋当たりの単価に補填  
するという、それで、同額を農協でも補填するというところでございますので、大体半額にな  
ると。550円になるので、運搬賃もあるから、550円で買えるかどうか、ちょっとよく分からない  
んですが、1,100円より半額に近い価格でご購入いただくということで考えております。希望  
があれば希望の数だけ、贈呈というんですか、配布するということは考えてございません。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 8番 渡辺正男君。

**8番（渡辺正男君）** 2点目ですが、同じページの観光振興費の安心・安全な観光づくりなん  
ですが、4,000万円ですが、観光関係の皆さんから、きっと要望なり陳情を受けた上での予算措  
置だろうと思うんですが、この予算について、志賀とか平地だとか北志賀だとかありますけれ  
ども、その辺、どんな配分になるとか、どういうことに使われるかという、内訳についてはど  
うなんでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

これにつきましては、観光連盟を通じまして交付するものですが、連盟に加盟する観  
光団体6団体がありますが、その組織維持ですとか経営を支えるため、各団体の会員さん、  
会費等の固定経費の軽減に充てていただく。また、コロナ対策ですとかプロモーション事業の  
取組にも充てていただくということで考えておまして、配分につきましては、観光連盟のそ  
れぞれ会費の負担割合に応じた配分、それぞれの団体への配分を考えております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 10番 西宗亮君。



10番（西 宗亮君） お願いします。

6ページの3款民生費の3目のところの除雪支援の関係ですけれども、これ、いつ現在でこのぐらいの数字になっているのか。そして、よく聞く話ですけれども、お願いしても、人材が間に合わないからということでもって、特にシルバーのほうなんですけれども、お願いしても、大分たってからでないと来ていただけないというようなことをよく耳にしますが、現状どんなふうになっているのか。それから、今後どういうふうな対応がされていくのかというのが、ちょっと心配なんですけれども、特に老人世帯だとかなんか心配なんですけれども、その辺いかがなんでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

現在、実質執行済みという部分につきましては、業者またはシルバーのほうからの請求書関係が遅れてやってまいりますので、正確な数字はつかんでございませんが、年末から要望が多々ありまして、現在の予算では足りなくなるぞというようなことで、急遽この補正をお願いしているというところであります。

また、今ご指摘のありました、業者を頼んだんだけど来てくれないというような、そんな状況はどうかというご質問についてですけれども、これについても、やはりシルバー人材センターの人員の不足、または、この大雪で、業者のほうも手が間に合っていないという状態がございまして、かなり時間を置いているという状況も中にはございます。

ただ、そのお宅に住んで安全でいられるよう、民生委員さんのほうも見守っていただいて、できるだけ早く雪下ろしができるように、業者さんのほうにはお願いしているというようなところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第1号を採決します。

議案第1号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（高山祐一君） 全員起立です。

したがって、議案第1号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算（第8号）については原案のとおり可決されました。

議長（高山祐一君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。  
本日の会議を閉議します。

---

議長（高山祐一君） 町長から閉会の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 令和4年第1回山ノ内町議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議会臨時会は、本日1日の会期中で、ご提案申し上げました案件全て、原案どおりご承認いただき、ありがとうございました。

ただいま承認いただきました内容に基づき、諸施策について、コロナや除排雪対策など、住民サービスを基本に、観光と農業の町であり、安心・安全でよりよいまちづくりに職員一丸となって、速やかに取り組んでまいりたいと思っております。

最後になりますが、議員各位におかれましては、厳しい寒さが続く折、健康には十分ご留意いただき、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

---

## 閉 会

議長（高山祐一君） これにて令和4年第1回山ノ内町議会臨時会を閉会します。

長時間ご苦労さまでした。

（閉 会）

（午前11時08分）

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員